

平成 18 年 4 月 14 日

報道関係資料

会社名 株式会社 井筒屋
代表者名 取締役社長 中村 真人
コード番号 8260(東証第1部・福証)
問合せ先 常務取締役 山口 正
T e l 0 9 3 - 5 2 2 - 3 6 4 0

経営機構改革について

当社グループでは、従前よりコーポレートガバナンスを経営上の重要な課題の一つとしてとらえ、諸施策に取り組んでまいりましたが、より一層迅速な意思決定による経営の効率化と透明性の確保をはかるため、本日開催の当社取締役会におきまして、役員制度と意思決定機関を中心とした経営機構の改革を行うことを決議いたしましたので、お知らせします。

< 具体的な取り組み内容 >

1. 本部制を廃止し、フラットな組織へ(本年3月に実施済)
本年3月の組織改正におきまして、本部制の廃止や関連部門を統括する各センターの新設を行いました。これにより、担当役員の責任と権限を明確にするとともに、よりフラットな組織編成とすることで、権限委譲の推進による意思決定の迅速化をはかっております。
2. 新・執行役員制度の導入
業態を越えた競合がますます激化する昨今の環境においては、経営の意思決定と業務執行の迅速化が不可欠であると考えております。これにともない、現在の執行役員制度を抜本的に見直し、取締役の担うべき「経営」と執行役員の担うべき「執行」の分離により、責任体制をより一層明確にいたします。
3. 意思決定手続きを含めた会議体改革
経営上の意思決定機関である取締役会の下に、役付執行役員で構成する常務会を置き、意思決定に基づく方針の徹底と業務執行に関わる重要事項の決議を行います。これに加え、部門毎の執行役員会(営業執行役員会、経営戦略執行役員会、グループ統括執行役員会)を新設し、常務会の予審と執行役員の業務執行状況の報告を行います。
これらの改革により執行役員の権限と責任を明確にし、意思決定のスピードアップをはかり、執行役員の情報の共有化を進めてまいります。

以上